令和4年度第3回

立川市国民健康保険運営協議会議事録

令和4年11月21日(月)

立川市福祉保健部保険年金課

令和4年度第3回立川市国民健康保険運営協議会議事録

日 時 令和4年11月21日(月) 午後1時30分~午後3時00分

場 所 立川市役所 本庁舎 208·209会議室

出席委員 被保険者代表(5名)

田尻 隆子 西村 德雄 萩原 幸夫 宮本 直樹

山田 廣幸

保険医及び保険薬剤師代表 (5名)

五十嵐 弥生 多森 芳樹 平田 俊吉 森谷 健一

石原 一生

公益代表 (5名)

頭山 太郎 山本 みちよ 浅川 修一 黒川 重夫

木村 辰幸

被用者保険等保険者代表 (1名)

澤口 賢一

出席説明員 副市長 田中 良明

保健医療担当部長 浅見 知明

保険年金課長 横田 昌彦

財政課長 佐藤 岳之

健康づくり担当課長 田村 信行

保険年金課業務係長 小安 裕史

保険年金課医療給付係長 熊谷 由希雄

保険年金課賦課係長 髙橋 定洋

書 記 保険年金課業務係 加藤 亜美

次 第

- 1 立川市国民健康保険の財政健全化計画及び保険料について(諮問)
- 2 その他

資 料

- 資料1 立川市国民健康保険の現状
- 資料 2 多摩26市の国民健康保険財政健全化計画における赤字解消年度
- 資料3 立川市一人当たり国民健康保険料・増加額の推移
- 資料4 多摩26市一人当たり国民健康保険料・増加額比較
- 資料 5 財政健全化計画変更案

令和4年度第3回立川市国民健康保険運営協議会

令和4年11月21日

【保険年金課長】 定刻となったので、国民健康保険運営協議会を始める。

【会長】 これより令和4年度第3回立川市国民健康保険運営協議会を開催する。会議の成立要件の確認について事務局より説明をお願いする。

【業務係長】 (会議成立の確認)

【会長】 会議録署名委員の選任を行う。

(会議録署名委員の指名)

次に、事務局より資料の確認をお願いする。

【保険年金課長】 (資料を確認)

【会長】 「立川市国民健康保険の財政健全化計画及び保険料について」、市長より諮問を行う。

【市長】 国民健康保険制度は、国民皆保険制度の基盤となる制度として、地域住民の医療の確保と健康の保持増進に大きな役割を果たしてきた。平成30年度に都道府県単位化が行われ、被保険者の皆様の御理解を賜り、順調に事業運営を行ってきたが、新型コロナウイルス感染症、続く物価高騰の影響により、国保加入者を取り巻く環境は大変厳しい状況となっている。この度は、令和5年度の保険料について御意見を戴き、ご審議の上、答申を諮問する。

(諮問文読み上げ)

【会長】 市長は、他の公務があるのでここで退席する。

(市長退席)

【会長】 答申については、令和5年1月16日に行うので、皆様の協力をお願いしたい。諮問の写しを配布する。

(各委員へ諮問文の写しを配付)

【会長】 財政健全化計画及び保険料について、事務局より説明をお願いする。

【保険年金課長】 財政健全化計画については、昨年度の運営協議会において諮り、法定外繰入金の削減目標額を、保険料未納分を含めた金額に修正し、その目標額は、令和2年度の決算ベースである5億8,101万2,000円とし、その解消に当たる計画期間は次年度に改めて検討することとしていた。

しかし、その後、令和4年度予算において、法定外繰入金の金額が前年度に比べ大幅に増えることとなった。その点について説明させていただく。

資料1「法定外繰入金の推移」にあるように、一般会計から繰り入れている金額が、令和4年度は予算ベースで9億円と大幅に増額となった。

その要因は資料1「国民健康保険事業費納付金の推移」にあるように、令和4年度の金額が、前年度に比べ約2億3,000万、比率で約4.5%の増額となったことによる。

国民健康保険事業費納付金が増額した理由は、資料1「一人当たり医療費の推移」にあるように、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症による医療の受診控えにより一時的に減少となったが、令和3年度はその反動から大きく伸び、前年度比9.5%増となったことによる。国民健康保険事業費納付金は、国及び東京都の医療給付費の見込み及び各市町村の医療費水準、また所得水準等により都が算出しており、医療給付費の伸びは国及び東京都全体でも同様の傾向にあるため、今回の大幅な増額となった。

一番下の表、「国民健康保険料の推移」で、立川市では、新型コロナウイルス感染症が経済や市民生活に大きな影響を及ぼしていることに鑑み、令和2年度から令和4年度までの

保険料を平成31年度水準に据え置いている。そのため、令和4年度の国民健康保険事業 費納付金の増額分も、保険料には転嫁せず、一般会計からの法定外繰入金で賄っている。

次に、資料2。資料2は、多摩26市の国民健康保険財政健全化計画における赤字解消年度の比較で、立川市の現計画では令和7年度が解消年度となっているが、他市においては令和5年度から令和23年度までと、その幅はかなり広い。また、最も多い解消年度としては、令和14年度が5か所となっている。

次に、資料3「立川市一人当たり国民健康保険料・増加額の推移」。平成18年度から令和3年度までの1人当たり保険料額、及び前年度との増減額・増減率が記載されている。令和2年度と令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により保険料は据置きとなっており、平成18年度から平成31年度の間の保険料の平均増加額は約2,119円。

次に、資料4「多摩26市一人当たり国民健康保険料・増加額比較」。平成29年度から令和3年度の5年間の1年当たりの保険料平均増加額が記載されている。立川市では平均946円だが、26市平均では1,915円と、他市の平均のほうが高い状況。

次に、資料5。資料5は、立川市の現行の財政健全化計画、及び、資料3、資料4を参考として試算した計画の変更案である。立川市における国民健康保険の現状は、国保加入者に必要な保険給付等を行うための財源として、保険料だけでは賄い切れず、一般会計からの繰入れで制度が保たれている状況であり、国からはそうした状況の早期の解消を求められている。

そして、その一般会計からの法定外繰入金は、令和2年度の医療の受診控え以降、医療費が大きく伸びたことにより、令和4年度の予算ベースでは9億円を超える金額となった。そのため、このたび財政健全化計画の変更をするに当たっては、目標額を直近の法定外繰入金の予算額9億50万1,000円とし、適切な期間でその解消を図ってまいりたい。

以下、それぞれの変更案を説明する。

変更案①は、現状の計画の1年当たりの削減予定額8,226万3,000円を参考とした金額で試算したパターン。計画初年度の1人当たり保険料増加額は2,280円。

変更案②は、資料3の立川市1人当たり国民健康保険料の平均増加額2,119円を参考とした金額で試算したパターン。計画初年度の1人当たり保険料増加額は2,090円。

変更案③は、資料4の多摩26市の1人当たり国民健康保険料平均増加額1,915円を 参考とした金額で試算したパターン。計画初年度の1人当たり保険料増加額は1,930円。 変更案①から③は、御議論いただくための参考として御提示した案である。委員の皆様には、計画の期間、またその開始年度も含め、幅広く御議論をいただきたい。

【会長】 まず、事務局より説明を受けた資料等についての質疑応答を行い、次に、事項 に対する審議を行いたいと思うが、このような進め方でよろしいか。

(「異議なし」の声あり)

【会長】 それでは、資料及び今の説明に質問はあるか。

【A委員】 変更案で、被保険者数を3万5,900人(仮定)で試算となっているが、立 川市の65歳以上75歳未満の構成比率が高いこと、被用者保険の適用拡大、高齢者の雇 用促進など、国保被保険者数が減となりうる要因を踏まえて、3万5,900人という被保 険者数の推計がなされているのか。御説明いただきたい。

【会長】 事務局、お願いする。

【保険年金課長】 2025年ぐらいまでの前期高齢者の方の移動や、被用者保険の適用拡大もあろうかと思う。3万5,900人はそれを踏まえた直近の令和5年度の予算額における被保険者数の見込みである。変更案1から3の1人当たりの保険料増加額の算出の年度は、令和X年度ということで、初年度の被保険者数で割っている金額である。

大体10年以上の計画期間になるので、1人当たりの保険料金額というのは年々増加していくと考えている。金額は、計画初年度の金額で算出している。

【会長】 A委員、よろしいか。

【A委員】 分かりました。

【会長】 2年度以降がどうなるかという話は、なかなか難しい。被保険者数が減って

いくであろうという予測はつくが、じゃあ推計値が何人になるかというのは、なかなか難しいところかなというふうに私も思う。ほかに御質問はあるか。

【B委員】 資料1の「一人当たり医療費の推移」の、1人当たり医療費というのは、 窓口での自己負担分は含まれているか。

【保険年金課長】 医療費であるので、10割全部の金額である。

【B委員】 窓口負担額が1割から2割や、2割から3割に増える方がいると思うが、 その分で減る歳出というのはこの資料のどこを見たら分かるか。

【保険年金課長】 保険給付費の部分ですか。

【B委員】 そうです。

【保険年金課長】 こちらのほうの資料については、1人当たり医療費ということで算出しているので、給付費については記載をしていない。

【B委員】 そうすると、この増えた医療費が全部、国民健康保険事業費から歳出されるというわけではなく、自己負担分も含まれているということか。

【保険年金課長】 そうです。

【B委員】 分かりました。

【会長】 よろしいか。ほかに御質問はあるか。

【C委員】 資料2で、多摩26市の赤字解消年度がそれぞれ出されているが、令和5年から令和23年と、幅があり過ぎるように思うが、市としての考え方というのはいかが

なものか。もう一つ、資料4の「保険料の増加額」で、直近5年間では、各市ばらばらで あるが、これもそれぞれの自治体の判断ということで理解してよろしいのか。

最後にもう一つ、資料 5 で変更案が①、②、③となっているが、保険料の増加と赤字解消にかかる年度の兼ね合いというのはどのようにお考えか。

【会長】 本日、委員の皆様から御意見をいただきたい計画年数の考え方、あるいは、 令和5年度も含めた保険料の増額の在り方。また、計画年数を市として現時点でどう考え ているかというふうな御質問であるが、答えをお願いできるか。

【保険年金課長】 それでは、まず資料2。赤字解消年度が令和5年度から令和23年度ということでかなり幅がある。各市の考え方や、抱えている法定外繰入金の金額にもよるが、実際かなり幅が広い。一方、国のほうでは法定外繰入金は赤字ということで、できるだけ早期の解消をするよう都道府県へ通知等は出されている。

立川市も、現在、資料5の一番左上の現状の計画があり、法定外繰入金はできるだけ早く解消したいと思っているが、一方で、市民の負担がある。特に、昨今の状況では、なかなか難しい部分もあろうかと思う。そういった、赤字は解消しなければならない、また一方で、市民の生活も考えなければならないという兼ね合いの中で、この運営協議会の皆様にお諮りをして、適切な期間等を定めていければと考えている。

あと、資料3、4。立川市は大分早い段階から法定外繰入れを削減してきていた経緯があり、保険料の平均増加額は2,119円という金額である。

他市も国からの指導があり、法定外繰入れの削減に近年は力を入れている。立川市では、 令和2年度、令和3年度、令和4年度は、保険料を据え置いている。3年間、保険料の据 置きを行っていたのは、立川市を含めて、26市の中では5市のみであった。しかも、そ の中で保険料の上限額の引上げも行っていないというのは立川市のみである。

立川市においては、ここ数年は、保険料の据置きを行っていたのだが、そういった中で、 令和4年度は、東京都に納める事業費納付金は大幅に増えた。今後恐らく右肩上がりとい う見方を東京都もしているので、そうした点も踏まえ、今回、財政健全化計画の目標額の 修正、またそれに見合う形の財政健全化計画の期間の設定というところを、皆様にお諮り したいと考えている。 【会長】 C委員。よろしいか。

【C委員】 分かりました。

【会長】 ほかに御質問はあるか。

【D委員】 削減計画のときの目標としている額が、4年度の予算額で9億となっているが、令和4年度が4分の3期ぐらい終わっている状況の中で、9億という数値を目標とするのは、妥当と思ってよいのだろうか。

【保険年金課長】 国民健康保険事業費納付金については、国及び東京都のほうから、 仮係数と確定係数ということで、11月下旬と1月の2回に分けて来るが、国民健康保険 事業費納付金については、令和5年度もさらなる増ということで予想される。

法定外繰入金の目標額というのは、10年以上の計画になるので、本来だとそういった金額も上乗せした金額にした方が望ましいとは思うが、その確定する時期というのが年をまたぐので、今回の変更案では直近の予算額9億50万1,000円ということでさせていただいている。

【会長】 D委員、よろしいか。

【D委員】 ありがとうございました。

【会長】 ほかに御質問はあるか。

【E委員】 資料2の、26市との比較についてだが、26市といっても、人口規模や 財政状況によって違いがある。A市、B市、C市となっているのを開示いただくわけには いかないだろうか。

【会長】 事務局、開示できるか。

【保険年金課長】 立川市では、市名を伏せて載せさせていただいている。

【会長】 E委員、よろしいか。

【E委員】 分かりました。

【会長】 ほかに御質問がないようなので、資料等についての質問は以上とさせていただき、各委員の皆様より財政健全化計画及び保険料について、御意見をいただきたい。

【F委員】 立川市はこの3年間、保険料の引上げをしていないわけであるから、来年度引上げをしていくということが、当然であろうというふうに私は思う。

しかしながら、ウクライナの戦争、コロナ禍、急激な物価上昇という異常な事態が進んでいる中で、市民の生活はさらに苦しくなっている。そういった状態の中では、私は、来年度の保険料というものは据え置くべきであろうというふうに思っている。

一方、都への納付金も増している中、長期的な保険料とのバランスもしっかりと考えていかなければいけない。財政健全化計画をしっかりと進めていただいて、今後の道筋をつけていただきながら、市民の理解を得ていく努力を重ねていく。その中で、再来年度以降のことはしっかりと考えていくべきであろうというふうに思う。

【会長】 ほかに御意見はあるか。

【G委員】 被用者保険の立場から話しをすると、経済状況は好ましい状況ではないが、 都のほうからも指示があるとおり、国民健康保険を利用される方々の保険料で医療費を賄 うべきだと思う。

被用者保険の保険料は、経済状況が悪いからといって下げる、または据え置くということは全くない。我々は我々が回収した保険料で、その年に必要な医療費または高齢者への納付を行わなければならない。高齢者への納付が増えれば、経済状況がどうであれ、保険料を上げて対応する。

資料5で示されたような解消の仕方がいいかどうかは、少し疑問に思う。当初定めた財政健全化計画と突き合わせて、例えばこの2年間、この3年間据え置いたとすれば、その分ぐらいは延ばしても構わないと思うが、さらに時間を引き延ばすのは、当初定めた財政健全化計画自体を反故にするような話である。なるべく時間は守った形で、保険料を当初の形に戻すということが、正しいやり方ではないかなと思う。

【会長】 できるだけ多くの委員の皆様の御意見を頂戴したい。

【H委員】 今のコメントは、非常に理解はできるが、立川市の国保という状況を見たときに、一般会計からの繰入金というのはある程度やむを得ないと私は思う。

一般会計からの繰入金は福祉分野ではある程度やむを得ない。資料2であるように、市 の置かれている状況はそれぞれの市によって違うと思う。

国保に対する繰入金の割合をどの程度にするかというのは、市によって違う。その結果 として、赤字解消年度が物すごく長くなっている市もある。

結論から言うと、コロナや物価高もある状況と、保険料率とのバランスをどう考えてい くのかということだと思う。

あとは、やはり健康維持・増進、検診の受診率向上、事前のチェックで意識を継続し高めていくこと。それによって、徐々に、医療費削減をしていくことが、大事だと思う。

同時に、中期計画的なものの考え方を取り入れてもいいのではないかと思う。

財政健全化計画というのは、国から指示されたものなので、ある程度のテクニックを使いながらの方向性はつくらなきゃいけないのだろうと思う。

【会長】 ほかに御意見はあるか。

【C委員】 市長の諮問で、コロナ禍における経済状況と物価状況の影響を考慮の上というふうにあり、市長も見送るのはやむを得ないとお考えかなと思う。コロナに物価高騰が加わり、保険料の値上げは難しく、むしろ値下げをしてもらいたいぐらいだと思う。

財政が大変だという話もあるが、例えば、国も何百兆も借金がありながら、今回も20 兆を超えるような赤字国債を出して、国民の暮らしを応援するとか景気対策とか、そうい う対応を取っている。市も市民の暮らし応援という姿勢が必要だと思う。

それから、今回見送ったといっても、三多摩で3番目に高く、まだまだ市民から見ると 高い保険料と思う。

市全体を考えると補助金等、様々な形で市が各種事業の応援をしている。現役を辞めた ときに皆さんが入るということで、国保をみんなで支えるというふうに考えて、今回の保 険料については、見送りは当然のことながら、むしろ値下げをしていただきたいと申し上 げる。

【会長】 ほかに御意見はあるか。

【 I 委員】 医療をやっている立場からすると、医療費がどんどん上がっているのだが、 医療費を削減するもっと具体的な方法を考えていただきたい。薬剤をジェネリックにする とか、健診で健康増進を図るとか、それはもう今までもやってきたことなので、もっと具 体的に、これをやったら医療費も減るのではないかという方法があるのではと思う。他市 のやり方も見て、その具体的な方法を検討していただいて、医療費そのものを減らすよう な努力をしていただきたい。

【会長】 ほかに御意見はあるか。

【 J 委員 】 私は市民の方、特に低所得者の方とか高齢者の方から、保険料高いねというお話はあまり伺わない。そういう方たちに対しての軽減措置がしっかり図られているのだなと感じている。

また、一つ一つの値段が確実に上がっているということを感じている。この物価高騰というのは確実に市民生活にも影響が来ているということも実感している。

こういったことを含めて、コロナ禍ということもあるので、私も、来年度に向けての保 険料については、据置きにしていくというところで考えている。

さらに、先ほど I 委員からもあったが、予防ということは本当に大きな結果をもたらしていくと思うので、ここをまたしっかり議論をしながら、健全化に向けての努力をしていくべきではないかと考える。

【会長】 ほかに御意見はあるか。

【K委員】 私は、安易に据置きとかそういうことを前提に議論は進めるべきではないというふうに思っている。物価の高騰という新たな要因が加わってきているのは事実であるが、健全化を目指すということも大前提には考えなくてはいけないと思う。そのバランスなのだが、今回については、私は据置きせざるを得ないなという感想を持っている。

今、ウクライナ情勢、物価の高騰でかなり市民生活が苦しい状態にはあるが、だからといって国保の据置きということではなくて、物価の高騰率だとか、あるいはそれが解消してきている率がどうなっているか等を全て含めて、今後はデータをいろいろ見ながら考えていく必要もあると思う。

それからまた、私も、国民健康保険の加入世帯の健康維持あるいは病気の予防ということに対してどういった政策をこれから考えていくかというのを、一緒に考えてかないと、この問題は恐らくなかなか解消できない問題じゃないかなと思う。今後の健康の回復とか、医療費の高騰をどうやって抑えるかの方面も、いろいろ施策を出していただければと思う。

【会長】 様々な観点から御意見を頂戴した。ほかに御意見はあるか。

【L委員】 歯科医師としては、口腔の疾患から全身疾患になるということはもうエビデンスでも出ていて、普通の人が認知するような話になっている。昨年の骨太の方針でも、国民皆歯科健診という言葉が出ている。そういうことで、歯科で健診をして虫歯や歯周病が見つかったらすぐ、早い段階で予防すれば、ほかの病気にもならないというような形がもう出ているので、ぜひ健康保険のほうでも国民皆歯科健診という言葉をもう少し取り入れていただきたい。

【会長】 ほかに御意見はあるか。

【A委員】 マイナンバーの保険証を活用することによって、医療機関同士の医療情報のやり取りも可能になるという話も出ており、そういうことが一般化すれば、受診する医療機関を変えたら、また一から検査するという重複を避けるような医療行為も可能になる

のではないか。

マイナンバーとITの活用によって、医療機関同士のデータのやり取りとか、かかる診療費の削減が可能だというふうに聞いている。そういったことを具体的に、市民に分かりやすい形で広報していくことを検討して頂きたい。

マイナンバーを活用し、医療機関同士でデータのやり取りができれば、医療費の削減には 大きな効果になるだろうなと、素人ながら考えている。

【会長】 ほかに御意見はあるか。

Ν

【D委員】 市民の方の高齢化だとか、医療技術の高度化だとか、被保険者数の減少という傾向がある中では、当然、保険料負担の増加というのがかかってくる問題であると考える。保険料の負担額のアップというのが即時的な対応ではあるとは思うのだが、本当に長期的に見ていくと、国保財政を持続可能な制度にしていくためには、医療給付費の減少が必要だと思う。

例えば給付費の年齢別構成はどうなっているか、重症化に至ったケースや重症化に歯止めがかかったケースなどを分析したり、健康づくり活動を行政も一体となってやっていったりとか。いわゆる保健事業を従来とはまた違った形で何か工夫をしていく。それと並行して、必要な範囲での保険料増額をやっていくべきと思う。

それから、保険料の負担ということだが、日本が国民皆保険といって幾つか保険制度があり、問題をそれぞれの仕組みの中で解決するというのは当然の帰結だと思う。しかしながら、例えば、国保に入っている方の高齢化や被保険者数の減少、医療の高度化のような、必ずしも国保被保険者自身が全部負担していくべきことでもないような課題もあるのではないかと思う。

そういったところで、全て保険料負担でカバーしていくということもなかなか難しい。 コロナによる影響やその他の社会事情なども含めて考えながら、立川市の国保の赤字解消 に向けての道筋を示していくべきかと思う。

赤字解消年度が長くなれば長くなるほど緩やかにはなるが、他方、長期のスパンというのは、計画として適切かどうかと思うので、自分自身もまた、これから考え方は整理したいと思う。

【会長】 給付の問題は難しい問題と私自身も思っている。

今日、様々な意見を頂戴した。来月の次回も引き続き、立川市の財政健全化計画及び保険料について皆さんの御意見を頂戴したいと思う。今日の資料を時間があればまた見直していただいて、整理をしていただけたらと思う。本日使用した資料は、次回も忘れずにお持ちいただきたい。

それでは最後に、その他として、事務局から何かあるか。

【保険年金課長】 第4回の運営協議会の日程は、12月21日水曜日に、場所は302 会議室での開催を予定している。開催通知は後日郵送させていただく。

その後の予定として、第5回は令和5年1月16日月曜日の開催を予定している。

【会長】 予定された議題は以上となるので、本日の国民健康保険運営協議会を終了する。

—— 了 ——